

## 新たな国立公文書館の完成・開館の時期について

令和3年1月22日

内閣府大臣官房公文書管理課

国立公文書館については、現在、憲政記念館のある場所において、新たな施設を建設（憲政記念館と合築）することとしており、令和8年度中の施設完成・開館を目指し設計を進めてきたが、大規模な埋蔵文化財調査が必要となったことなどにより、完成・開館の時期が最大で2年程度後倒しとなる見込みとなった。

（参考）これまでの主な経緯

平成29年4月	憲政記念館敷地を建設地にすることについて、衆議院議院運営委員会において決定
平成30年3月	新たな国立公文書館建設に関する基本計画を決定（内閣府特命担当大臣決定）
	※2026年度中の施設完成、開館を目指すことを記載
令和元年12月	基本設計完了
現在	実施設計を実施中